

13. 漁船研究所設置について

〔諮問〕

科第 234 号

昭和 25 年 2 月 22 日

日本学術会議会長 亀山直人 殿

内閣総理大臣 吉田 茂

漁船研究所設置について

漁船研究所設置について貴会議の意見を承りたい。

右昭和 25 年 2 月 15 日開催の第 12 回科学技術行政協議会の議を経て貴会議に諮問する。

「写」

25 水第 731 号

昭和 25 年 2 月 9 日

内閣官房長官 増田 甲子七 殿

農林次官 片柳 真 吉

日本学術会議に対する諮問について

日本学術会議に対し別紙の通り漁船研究所設置について諮問し度いと思しますので、よろしく御取計いお願いいたします。

漁船研究所新設置に関する件

1. 設立事由

吾が水産業は現下の食糧需給の上に重要な地位を占めているが、その現状は他の産業に比して科学的発展の跡が極めて少く、その技術的進歩また実に遅々たるものがある。

漁業の大宗をなす沿岸漁業は多く零細な漁業者からなりしかも自己の永い経験にのみ依存して技術的な進歩改良に対しては極めて消極的である。

もともと漁業の根幹をなす漁船は漁業者にとっては唯一無二の財産であるばかりでなくまた重要な漁具であるにもかかわらず多くの漁業者は漁船に対して大なる改善を加えずなほ旧態依然たるものがある。

戦后とくにわが水産業の画期的発展が強く要請せらるるに至って漁業の合理的改善を図る上から漁船の従来軽視せられている種々特殊の問題に就て科学的研究をなす必要に迫られ政府においてこれが鋭意研究中のところ昭和23年において漸くその体形を整える迄に至ったのである。

爾来各担当者は早束手近な研究より着手し遂次斯界の要望に応えつつある現状である。これを要するに漁船研究所は他の試験所と異りあくまで漁業を基盤とした等特殊的研究試験を実施するものである。

然るに研究開始以来問題の山積の解決には此の際独立機関として内容充実を図り根本的研究をなす要切実なるものがある所以の際漁船研究所を設置せんとするものである。

2. 事業内容

漁撈性能向上の観点から漁船及びその機関又は其の他の施設について調査検討の結果各種の船種機種的设计を得てこれを試作又は依託試作の上実施について試験研究を行い満足な成果を得たものの普及を図らんとするものである。

尚船体関係の試験研究は東京都月島に於て又機関関係については神奈川県久里浜に於て実施中である。

3. 予算の概要

(1) 公共事業関係 (昭和23年度分)

1. 庁 舎	60坪	1,000,000円
2. 実験場	70坪	800,000円

3. 研究室附帯設備工事 1, 135, 000円
 合計 2, 935, 000円

(2) 一般会計予算

種 目	昭和23年度		昭和24年度		昭和25年度		備考
	員数	金 額	員数	金 額	員数	金 額	
職 員 俸 給	43	907,700	34	1,895,738	34	2,142,000	
職 員 手 当	43	699,465	34	1,103,117	34	1,206,000	
諸手当及給与金		46,800		2,400		2,400	
旅 費		787,200		466,000	18	31,500	
庁 費		3,896,835		4,924,645		2,131,000	
委 託 費		905,300		0		0	
試 験 研 究 費		21,898,700		12,181,100		7,732,100	
給与特別措置費		1,033,000		0		0	
合 計		30,166,000		20,573,000		13,245,000	

〔答申〕

総発第 2 2 8 号

昭和 2 5 年 5 月 2 9 日

内閣総理大臣 吉 田 茂 殿

日本学術会議会長 亀 山 直 人

漁船研究所設置について、答申

(昭和 2 5 年 2 月 2 2 日付科第 2 3 4 号に対する答申)

標記のことについて、本会議においては、左記のとおり答申いたします。

なおこれは、本会議研究体制委員会において審議の上 5 月 2 5 日開催の第 2 1 回運営審議会の議を経た結果であることを申し添えます。

記

水産庁に漁船研究所を設置することは妥当と認める。

水産に関する研究は、漁撈・水産物処理・漁船に関する研究と水産資源調査を包含すべきものであるが、現在の水産研究所においては、漁船に関する研究の機能を欠いているので、これを補うために、漁船研究施設を設置することが必要である。

その運営は他の研究と関連性があるから、現水産研究所と密接な関連運営を行うことが望ましく、将来適当な時期に両者を総合した一研究所となすべきものとする。